

徳島県総合計画審議会 会議録

日時 平成19年6月6日(水) 15:00~17:00

会場 県庁10階 大会議室

出席者

【委員】40名中 22名出席

今田恵津子委員，嘉見博之委員，川端正義委員，神田真奈美委員，
喜多三佳委員，喜田義明委員，近藤光男委員，近藤安子委員，敷島のり子委員，
齒朶山加代委員，曾良寛武委員，中央子委員，野口優子委員，浜口伸一委員，
松崎美穂子委員，松長義敬委員，三牧千鶴子委員，森田陽子委員，
森長沙耶委員，藪田ひとみ委員，山下勝重委員，山田真裕委員

【県】知事，企画総務部長，各部局次長，総合政策局長 ほか

会議次第

1 開会

2 議題

(1) 副会長の選任について

(2) 行動計画(案)について

(3) その他

《配付資料》

資料 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」(案)

資料 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」(概要版)(案)

資料 「パブリックコメントに寄せられた意見」

資料 「4月25日開催 徳島県総合計画審議会会議録(案)」

議事録

1 開会

2 議題

(1) 副会長の選任について

副会長2名のうち空白になっていた1名の副会長の選任については、会長に一任され、会長の指名により森田陽子委員が副会長に選任され、併せて計画推進評価部会の部会長に指名された。

(2) 行動計画(案)について

(3) その他

3 意見交換

(近藤会長)

ただ今、事務局から「新行動計画(案)」について説明がありました。

この新行動計画の策定につきましては、この審議会が最後となります。先ほどの事務局からの説明にもありましたが、今日の審議会、そして議会が終わりまして、もう一度事務局で計画案を見直していただき、計画決定という運びで今後対応されるということです。

それでは、皆さんからのご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。

(委員)

バイオエネルギーについては、資料2の21ページに「バイオエタノールなどバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業・・・」とあります。今現在、米国をはじめ世界的にバイオエタノールブームのようになっており、日本でもそういう方向になっているように思います。

確かに、これは石油に代わる大事なことだと思えますが、今そのことで飼料が値上がりし、これから食料も潤滑してくるという問題もあります。そのため、できるだけ効率の良い方法でバイオエネルギーを取り出すことが、今後の課題であると思えます。

そこで、私が提案したいのは、バイオエタノールではなくバイオメタノールです。これを生産するという方向で、是非ともやっていただきたいと思えます。バイオメタノールはエタノールに比べて2倍から5倍余りのエネルギーを、同じ原料から取り出すことができると言われています。

知事さんをはじめ、私達はオンリーワンということでやっていますので、徳島から、より効率が良くてCO₂の排出が少ない新しいエネルギーを作っていただきたいと思えます。その原料となるのは枯れ草でも、間伐材でも大丈夫です。是非とも、バイオエタノールよりバイオメタノールという方向で、検討していただきたいと思えます。

(近藤会長)

ありがとうございました。提案をいただきましたので、またご検討いただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

今回示された「オンリーワン徳島行動計画」の具体的な目標を拝見し、知事さんの2期目のスタートに当たり、福祉施策に力を入れていただいていることがよく分かりました。

障害者に対する施策についても、障害者の自立と社会参加に向けて、これまでより多くの数値目標を設けるなど積極的に取り組んでいる姿勢がよく分かりました。特に、資料1の156ページ「障害児施設の利用者負担の軽減」については、県の財政状況が厳しい中、県単独事業として実施いただき感謝を申し上げます。

さて、障害者自立支援法は、来年度に見直す予定になっているとお聞きしています。我々団体としてもよりよい支援を目指して、国に対して言うべきことは言っていく考えですが、県においても主張すべきは主張し、要望して行ってほしいと思います。

もう1点ですが、156ページに「施設利用者の工賃アップ」について記載されています。一般社会の景気は改善されていると報道されていますが、障害者の雇用情勢は非常に厳しい状況です。そこで、この工賃アップについて力を入れていただきたいのですが、県の考え方を教えてほしいと思います。

(近藤会長)

この計画案に高い評価をいただきまして、ありがとうございました。

それから、最後のご質問につきまして、説明をお願いしたいと思います。

(保健福祉部)

障害者の工賃を14,000円から21,000円にアップするという今回の計画についての県の考え方ですが、県としては、働く意欲と能力を有する全ての障害者の方が、その適性と能力に応じて働ける社会を実現することが、障害者の自立を図るうえで極めて重要であると考えています。

しかしながら、社会的弱者である障害者の雇用情勢は、依然として厳しい状況が続いています。このため、民間企業における一般就労が困難な障害者の方につきましては、授産施設等において、いわゆる福祉的就労に従事することになりますが、この福祉的就労で得られる工賃は非常に低いものです。また、障害者自立支援法の施行に伴いまして、1割負担の導入や、工賃を超える利用者負担が発生するなど、障害者の働く意欲を削ぐ事態も生じている状況もお聞きしています。

そこで、障害者団体の皆さんをはじめ県議会あるいは県では、国に対してこれまで要望してきたところですが、国はこのような状況を改善するため、利用者負担のさらなる軽減措置等が講じられましたが、就労対策についても平成19年度から23年度までの5カ年をかけて、障害者の工賃倍増を図る補助制度を創設したところです。

本県におきましては、この補助制度を最大限有効に活用し、県が実施主体として19年度において福祉的就労の現状把握、あるいは市場調査等を通じて工賃倍増計画を策定し、国が掲げております23年度までに工賃を倍増させる。そしてこの行動計画は、1年前の22年度までの計画ですから、この段階では少なくとも1.5倍の21,000円まで工賃を増やせるよう、いろんな団体の方、企業の方、施設の指導員の方などに協力をいただき、全力で取り組んでいきたいと考えています。

(委員)

CO₂排出の件で、資料1の88ページ「目標水準」に数字が出ています。

徳島には、阿南市の橋湾に280万キロワットの電力を出す火力発電所が1990年以降に建設されてCO₂を排出しています。その排出量は日本全体の総排出量の1%余りも出ているという話を聞きました。このように大きな排出量は、1990年の6,695千トンから2010年の6,022千トンという数値の中に入っているのでしょうか。

(県民環境部)

数値は当然、本県の排出量ですので、中に含まれていると思います。

(委員)

飯泉知事さんが、2期目の県政を担う抱負の中で、県民の目線に立った政策の展開を強調されていました。この行動計画の実行においても、やはり県民の目線に立って、安全で安心な暮らしのできる地域づくりを実行していくことが期待されているわけです。

私は、県民の目線に立つことは、相当な努力が要るのではないかと考えています。というのも、安全で安心できる地域づくりといっても、日本有数の企業あるいは中小企業の振興によるものもあれば、農林水産業の振興による地域づくりもあります。こういうふうに県の各担当、あるいは異なる業種の者が見る目線の高さというのは当然違ってくると思います。ですから、県民の目線に立つということは、まずはその高さの違う目線に立つ努力が要るのではないかと考えています。

私は林業に携わっていますが、この林業という産業を振興することで、山村が安心して暮らせる地域になっていくようにしなければならぬと思っています。もちろん、教育とか医療、福祉が絡み合って山村の豊かな暮らしが成り立つわけですが、林業に携わる我々がまず1番バッターとして、安心して暮らせる地域づくりに関わっていかねばならないと思います。ですから、山村に暮らす人、あるいは林業に携わる人達の目線に立つことが、地域づくりでは一番大事なことではないかと考えています。

今度の計画では林業飛躍プロジェクトということで、採算が合わずに山に捨てていた間伐材を運び出して、それを換金して山にいくらかでもお返しする。これが山村社会の中ではどれほど重要なことか、やはりこの目線に立つことで、その重要性が分かるのではないかと考えています。県職員の皆様方も、山村に暮らす人達の目線に立つことにご努力をお願いしたいと思います。

(近藤会長)

計画を進めていくうえで、非常に大事なことだと思っています。ありがとうございました。

(委員)

私は、先日、鳴門市で総合型スポーツクラブの設立準備委員会を立ち上げました。

実際やってみて、こういった市民活動に参画していただく理解が、市民の間にまだまだ無いという壁にぶつかっています。

奈良の明日香村という所には古い遺跡などがあり、ボランティアのガイドがおられます。その村のチラシには、「60歳を過ぎたら社会に就職しよう！」みたいな表現で、「定年をされたら地域活動でもっと活躍しましょう」というPRをしています。

徳島県でも、「地域の活動をするのは手間でも、これからは時間があるのだからやりませんか」というPRをしていただきたいと思います。実際に40代・50代の方は労働時間がかかり厳しくて、週休2日もままになりませんので、やはり60歳以降のマンパワーが、地域活動に非常に必要になってきます。そこで、県の協働事業をたくさん作って、積極的に行っていくなかで、そうした方を取り込んでいただきたいと思います。

私達も、地域で行うスポーツとか地道なところから頑張っていきたいと思いますが、体育館がない、総合公園を使いたいけど規制があって使えない、チラシを置かせてもらえないなど、小さな問題がいろいろ出てきます。そういうものは、どこに持って行けば上手いのか「行政のコーディネーター」のような方がいれば良いと思います。県とか市には、相談窓口はありますが、エキスパートの方がなかなかいない。そのへんが非常に活動していて空回りをする点ですので、参考にいただきたいと思います。

（近藤会長）

ありがとうございました。やはり意識というのはすごく大事であり、そういう土壌を作っていくためにも、是非よろしくお願ひしたいと思います。

（委員）

スポーツもそうですが、文化面も重要であると思います。そこで、団塊の世代の方でいろんな趣味を持っている方が、スポーツ面と文化面とか、いろんな分野に分かれて登録をして、資料2の27ページ「放課後子ども教室の開設を促進し、様々な体験活動や地域住民との交流活動などを推進」というところに活かしていければ良いと思います。

子どもも地域の方達と交流ができ、これをワークショップなどの形で、1つのものを何人もが協力しながら作成していくことが大切だと思います。

日比野克彦という東京芸術大学の助教授をされている方が、今、日本全国でワークショップを行っています。そういう所を私も3カ所ほど見せていただき、「芸術というのは一人でするものではない、協力をして1つのものを作ってこそ真の芸術だ」とおっしゃっていて、なるほどと分かってきたような気がします。地域住民と子ども達が協力し合いながら、1つのものを作成していくということの意味の深さを感じた次第です。

（委員）

スポーツと文化ということでしたが、総合型スポーツクラブもスポーツだけではなく文化的な側面もあります。そのへんを歩み寄って一緒にやりましょうという形の土俵を、行政の側でコーディネートしていただければ非常に効率的になると思います。

それはイベント的なことだけでなく、例えばインターネットの掲示板であるとか、話し合う場とか、うちはこういうことをやるのだけど見に来ませんかとか、相互に勉強し合う場を行政の側から提案していただければ、非常にありがたいと思います。

(近藤会長)

ありがとうございました。スポーツ，文化の話を聞かせていただきましたが，やはり共通したところがあります。人と人とのつながりや心のつながりは，全部に共通するものであり，これから21世紀はすごく大事になると思いますので，いろんな分野でそういうものを作っていかなければいけないと思っています。

これは誰がどうするというよりも，皆さんが協力して，リーダーになれる人はリーダーとして引っ張って行ってもらってそういう方向を作っていく。それは，今回の計画書にも，随分いろんなところに書いてありますので，計画を進めていく過程でそれを醸成していただければありがたいと思います。

(委員)

資料1の138ページの青少年に関して追記ありがとうございました。

その次のページの「出逢いきらめきセンター」については，男女の出逢いの場づくりを官民協働で行うのは結構難しいと思いますが，これを実際にどうしようとしているのか，センターをどこに建てて，どういう形で活動しようとしているのか知りたいと思います。

それと，資料1の92ページに「四国のみずべ八十八箇所のPR活動等を通して・・・」とありますが，これは元々国土交通省の四国地方整備局が「四国のみずべ八十八箇所」というのを募集したものと思いますが，国と県で別々ではなくて，こういう国の事業も書かれているのは，とても良いことだと思います。

国と県が別々ではなくて，横のつながりを密にいただき，いろいろな水辺の空間の良いところを，県内外の方にどんどん発信していただきたいと思います。

(近藤会長)

「出逢いきらめきセンター」に関してのご質問にお答えをお願いしますか。

(保健福祉部)

最近急速に進行する少子化の要因の1つである未婚化・晩婚化に関しましては，若年者の収入の不安定さと共に，出逢いの場が少ないことや若年者の社会関係力の低下等も指摘されているところです。このため，本資料141ページの「きらめき出逢い・交流促進事業」では，市町村や事業者と連携して，出逢いの機会作りを支援する。そして，事業者や大学等の協力を得まして，未婚者を対象とした社会関係力を育てる講座などを実施し，出逢いの機会が有効に活用されるようサポートしていく事業です。

ご質問の「出逢いきらめきセンター」をどこにということですが，いろんな事業を展開する中で，核となる所をまず作らなければならないと考えています。そこで，法人格を有する公的団体やNPO法人から，こういう事業をやりたい，核になりたいという募集をプロポーザル方式でいただき，そこを核として実施したいと考えています。県が行う事業ですので，公共性・公平性等を確保することが重要であり，核となる実施主体の団体は，一定の基準を満たす団体をお願いしたいと考えています。

次に，どのようにするのかということですが，出逢い・交流の場作りは，いろんなホテルやレストラン，NPO等からイベントの企画運営をご提案いただき，協賛団体として登

録をしてご協力いただきながら，出逢いの場を設けていきたいと考えています。

それからもう1点，「きらめきサポート講座」も開講したいと考えています。これは，未婚者を対象に，コミュニケーション講座，話し方講座，マナー講座などを行い，社会関係力の向上を図ることで，出逢いの場でのより良い出逢いや交流につながるよう，この講座を通じてサポートしたいと考えています。

まだ何点か行いたい事業もありますが，いろんな方のご助言やご協力をいただきながら，多くの出逢いが実績として上がるよう取り組みたいと考えています。

（委員）

出逢いというのが，ぱっと出てしまうと，いわゆる彼氏・彼女がいないから集まるのか，それだけを目的に集まるのかなどと違う方向に思われないう，県という公共の所で行うのであれば，参加者が参加しやすいよう配慮や工夫をしていただきたい思います。

せっかくサポートセンターを作るのでしたら，本当に良い出逢いの場となり，利用する人が多い方が良くと思いますので，そのあたりをお願いいたします。

（近藤会長）

今のご説明を聞きましても，県が積極的に出逢いの場を作るのはなかなか難しい感じがします。誰かコーディネートやプロデュースをする人がいて，それを支援するという立場のような気もします。ですから，せっかく作るのでしたら，たくさんの方のご意見やご協力をいただき，上手くいくようお願いしたいと思います。

それから水辺に関して，よろしくをお願いします。

（県土整備部）

「四国のみずべ八十八箇所」について，国とか県が連携してはどうかというお話ですが，平成15年2月に，国交省と四国4県が連携して，将来に残したい魅力ある水辺空間や，地域が誇れる水辺空間の創出をテーマに，八十八箇所が選定されています。本県においては，鳴門海峡や鳴門のウチノ海，西の方では大歩危・小歩危，美濃田の淵も当然入っており，南の方では海部川など，県内で21カ所が選定されています。

今後は，この「四国のみずべ八十八箇所」を核としたイベントとか地域の活性化の取り組みを，国と県が連携して積極的に支援したいと考えています。

（委員）

1点目は，人権啓発センターのことですが，この4月に沖州マリンターミナルビルが改修されて，知事さんもお越しいただいて開会式が行われました。まだオープンしたばかりで仕方ない面もあるかとは思いますが，啓発資料，ビデオなどがまだまだ少ないように思います。今後は，そうした資料などをどうしていくのか今後の計画をお伺いしたいと思います。

もう1点は，男女共同参画について女性の審議会への登用や県庁役付き職員への登用，それからDV（ドメスティック・バイオレンス）のことも書かれていますが，先般報道にもありましたように，阿南市の議員の方の市職員に対するセクハラ行為がありました。

これは、随分と表に出されなかった事件です。議員の方と被害を受けた方との話し合いの中で、精神的な打撃を受けたことに対する損害賠償を行うのは当然ですが、単なる金品でその問題が決着されると表に出てきづらい状況にあります。

また、市役所の中には、セクハラを受けた時の相談窓口があるにはありますが、それが十分に機能していないために、今までにも何回か市役所の中で起こってきました。

セクハラをされた方が社会的制裁を受けて辞めるとかの形で、社会全体として啓発をしていく、それから被害者を救う、そうしたことが十分に進められていないのではないかと思います。もちろん、県の方では条例を作ったり、基本計画の中で様々な取り組みをされてはいますが、相談窓口を開くとか、そういう時の処理の方法など、何らかもう少し明らかにできないものか。それから企業等に対して、きちんと啓発をしていくことができないものかと感じています。

セクハラの問題は、非常に微妙なところがあって、それを話題にできないところもあり、個別・個別の解決で終わってしまっている気がしますので、そのあたり県の方で何らかのお考えありましたら、ご答弁をいただきたいと思います。

(保健福祉部)

人権啓発センターは4月28日にオープンし、1カ月ちょっと過ぎたところですが、この1カ月間で1千人を超える来場者があり、これからもいろんな方から親しまれるセンターにしていかなければならないと考えています。

資料が少ないのではないかとこの質問については、もう少し資料を揃えて、県民に親しまれるセンターにしてはどうかという趣旨ではないかと思います。

今、人権の尊重の理念につきましては、徐々に県内に浸透していますが、依然として様々な人権問題も存在していることも事実です。また、国際化、情報化、高齢化、少子化の進展に伴い、インターネットを使った差別落書きなど人権に関する新たな課題も生じています。このインターネットを使った差別につきましては、先日、国に対する重要要望において、法規制などを要望してきたところです。

これからは、人権啓発推進センターが、県民主体あるいは人権教育啓発の促進と支援の拠点として、多くの県民の方に親しんでいただける施設となるよう、資料の収集についても、皆様のご意見を伺いながら、取り組みたいと考えています。

(県民環境部)

男女共同参画につきましては、昨年「フレアとくしま」を開設し、現在はここを核として、委員ご指摘のような男女の意識面を中心とした差別が、一步でも二歩でも無くなっていくような啓発に一生懸命取り組んでいるところです。

資料の150ページにいろいろな施策を載せております。その中で、例えば「フレアとくしま100講座」のように、民間NPOなどのお力もお借りしながら様々な啓発講座を行うなど、より実効がある啓発を今後も行いたいと考えています。

それから、そういった具体的な事案が起こった市町村に対しましては、より一層、啓発等を深めていただけるよう働きかけを行いたいと考えています。

(委員)

先程、CO₂のことで、「分かりました」と申し上げましたが、もう一度考えてみると、やはり納得できないところがありますので、もう一度、説明をお願いします。

資料1の88ページの数値について、1990年に6,695千トンのCO₂が県内で排出された。その後、日本の総排出量の1%にもなる石炭火電ができたにも関わらず、2010年には、1990年より10%を削減するということが、本当にできるのか非常に疑問です。

このことについて、県の施策について批判するつもりはないのですが、本当にそれ以上の削減ができるという見込みなののでしょうか。

(県民環境部)

日本の1%かどうかの具体的な数値は把握していませんが、本県における温室効果ガスの排出量の中には、当然、火電等の排出物も含まれています。

本県における温室効果ガスの部門別の排出のウェイトをご紹介しますと、まず温室効果ガスの中で、二酸化炭素が全体の92.3%。そのうち、産業部門が温室効果ガスの排出量の約4割近くを占めており、運輸部門が20%強。それから民生部門が約25%という構成割合になっています。

地域別の資料もありまして、県全体ですと産業部門が40%少々ですが、南部地域においては産業部門が60%という高いウェイトになっています。地域の状況等を勘案しますと、石炭火電が入っているものと推察できます。

(委員)

説明ではよく分かりませんので、再度、計算をしていただいて、是非ともそのへんをはっきりしていただきたいと思います。

私達もCO₂排出の削減に努力していかなければいけないので、心配になって申し上げているわけです。常識的に考えると、この数値目標は、明日から息をするのも止めなければいけないと思うぐらい、本当に大変な目標ではないかと思います。

日本の削減目標が6%です。日本の総排出量のうちの1%が、既に阿南の火電から出ている状況で、目標が達成できるのかどうか、まだよく分かりません。

また、ご検討をいただき、次の会にでも報告いただけたらと思います。

(近藤会長)

今の委員のご指摘は、気になるところですので、関係の部署で1回見ていただき、直すべきところがあったら直してください。今の話は、21世紀の大きな課題ですので、しっかりと対応していかなければいけないと思います。よろしくをお願いします。

(委員)

資料1の98ページにあるリサイクル促進についての意見です。

徳島県は、ごみの排出量の中・四国の中でもすごく多く、ごみの焼却処理費用も、四国内でダントツ、中・四国の中でもすごく高い状況にあります。さらには、リサイクル率が

低いとも理解していますが、同じ徳島県でも、上勝町や佐那河内村ではリサイクル率が70何%という所がある一方で、徳島市内などでは非常に低い状況にあります。

リサイクル率を高めて経費を削減するのは当然のことであり、どうしたら、そうなるかと考えたとき、徳島県内のあちこちで、徳島市の分別方法と、例えば鳴門市、あるいは那賀町や北島町などでの分別方法が全然違うのです。例えば、ガラス瓶一つをとっても、色が透明なもの、茶色のもの、ブルーのものと分別するのは本当に大変です。ところが、徳島市の場合、缶・瓶・ペットボトル全てを1つの袋に入れており、それをどういう形でリサイクルに回しているのかちょっと疑問に思います。そういう回収方法も、県内で同じにしたら、随分高いリサイクル率になるのではないかと思います。

環境問題として大事なうえに、処理施設の問題も絡み、県の財政問題にもすごく影響する問題だと思いますので、1つの袋に缶・瓶・ペットボトルを入れて、どういう形でリサイクルをされているのか教えていただきたいと思います。

あと、これも昨今話題になっていますが、学校の給食費について未払いの方がたくさんいるという話を聞きます。徳島県の場合はどうなのかお聞きしたいと思います。

それともう1つは、今日はクールビスでお願いしますということで、知事さんは藍染めシャツでしょうか、すごく素敵だなと思って見せていただいています。徳島県は藍染めとか、しじら織りとか、良いものがたくさんあります。私も藍染めを持っていますが、すごく着心地が良くて涼しいものです。

ですから、それを県庁の職員の方を中心にもっと広めていただくと、徳島県の発展にもなります。沖縄では「かりゆし」で揃えたりしていますが、そういう形で広めていただき、消費の方も促していただきたいと思います。以上、3点をお願いします。

(県民環境部)

市町村における一般廃棄物のリサイクルや分別収集の仕方についての質問ですが、家庭から出ます一般廃棄物の分別収集は、原則は市町村の仕事となっています。

それぞれの市町村が置かれているいろんな状況の中で処理をしていく上で、例えば上勝町や、佐那河内村、神山町といった地域は、リサイクル率が非常に高くなっています。その代わり、当然、家庭では、非常に細かく分別をしなければならない。つまり住民の方がそういうことに十分理解をして行動を取っていただく。それから、家庭の中に分別したものを置ける場所があるとか、いろんな課題がある中で、そういう取り組みがされていると受け止めています。

一方で、市町村によっては、ある程度まとまった種類のごみをまとめて出してもらい、リサイクルセンターなどを設けて、そこでボランティアの方等のお力もお借りしながら、更に分別をするという所もあり、市町村によって実態が違ってきます。

都市部においては、そういう意識面での問題、場所的な問題等があり、細分化した分別や収集が、まだまだ十分にできていないものと受け止めています。

(委員)

現状は分かりましたが、ごみの量を減らしてリサイクル率を高めることに努力をしていただきたいと思います。

(近藤会長)

今の説明にありましたように、法律では市町村がごみを処理することになっていきますので、県の方もなかなか指導できないジレンマがあるのではないかと思います。そのあたりを、県と市町村の意見交換などでうまく進めていただきたいと思います。

(委員)

もう1つ付け加えると、先般、ごみ収集車に燃えるごみやプラスチックとか色々なごみを全部放り込んでいるのを目撃しショックを受けました。ごみを出す側は、全部分別して出しているにも関わらず、収集車がいろんなごみを1台の車に入れてしまったことに、本当にびっくりしました。そんなこともあり、今日この質問を行った次第です。

(近藤会長)

ありがとうございます。市民の声として、いろいろ行政に反映していただきたいと思います。つぎに、給食費のご質問についてはどうでしょうか。

(教育委員会)

学校給食費の未納問題についてですが、給食費の負担については、学校給食法に基づき保護者負担ということが定まっています。

最近、マスコミ等で学校給食費の未納問題が取り上げられたことを踏まえ、文部科学省では、平成17年度の徴収実態について全国調査を行ったところです。その結果によりますと、学校給食を実施した全国の国公立・私立の小・中学校のうち学校数で43.6%で未納の問題が発生しているのに対し、本県の未納学校数は24.3%です。

学校給食は、児童・生徒の健康増進と体位の向上に不可欠なものであり、その負担につきましては、保護者の方のご理解、ご協力が不可欠だと思っています。小・中学校は、市町村の教育委員会の所管ですが、県教委としては市町村の教育委員会と十分連携を取りながら、保護者の方にお支払いをいただくよう働きかけていきたいと考えています。

(委員)

給食費の件ですが、昨年9月頃、現場の校長先生から、「給食費を含む校納金に未納があるが、なかなかうまく解決できない。校長会で何とかして欲しい。」という意見があり、徳島市内の全部の小学校の未納の状況を調べました。

保護家庭と保護家庭以外の家庭での未納状況を調べましたら、3分の2ぐらいの学校で未納者がいまして、その時点で未納額は270～280万円ありました。

保護家庭については市の保護課へ申し出をして、いろいろ話し合った結果、校納金の分も保護を受けているのに払っていない家庭については、それぞれの保護家庭の担当者に「校納金は保護のお金の中に入っているから払いましょう」という指導をしていただき、それでも未納であれば、次の月には窓口渡しにする。それで、いついつこの方にお金を渡しますという連絡が学校に来て、学校の者が出向いて行って、その場でいただくという手続きを実施したら、だいぶ効果があり、本校の場合は昨年度末には0になりました。

また、もちろん子どもに言うわけにはいかないのですが、学校から電話を掛ける時には、保護者との人間関係もあるので、教頭先生が本当に苦労して上手に言いながら、うまく払っていただけるようにしています。

本当にいろんなところで努力はしていますが、やはり未納の問題は徳島県内でもあるようです。市の教育委員会の話では、これからはいろんな法的手段を執ることも全国的に検討されるのではないかとのことでした。

それともう1つ、資料の135ページに「放課後子ども教室の開設」について書かれています。私も「放課後子どもプラン」の協議会の活動に関わっていますが、放課後子ども教室は、条件が本当にうまく整備されないと開設しにくい状況があります。

空き教室があること、または空き教室に代わる施設・設備・会場があること。それから安全を守るための人や、学習指導をする人がいること。様々な面でサポートしたり、コーディネートする人がいること。それらが揃わなければ、うまく開設できません。

徳島市内でも、たくさんの学校や空き教室がありますが、必死に努力して3カ所です。今、一番問題なのは、施設・設備の問題ではなく、地域の方の意見として、勉強の指導などできないとか、安全の問題でなかなか責任を負いにくいという声があります。

その指導者に関しては、団塊の世代である学校の教員が退職した時に、これからは地域のために何か仕事をしたい、特に子どもに関わることにしてお役に立ちたいというご意見を持っている方がたくさんいます。

けれども、それをうまく吸い上げるような場所とか機関がなかなかありません。先日も、ある方から、「命の相談」の電話ボランティアがとても少ないので、私どもの女性教員に関わる組織で退職者の力を貸していただけないかという電話がありました。

役に立ちたいと思っている人がいる一方で、必要としている人もいるのに、それがうまく噛み合っていない。ですから、団塊の世代の特に学校の教員が社会に役立つようなコーディネートができる組織や場所があれば良いと思いますので、是非とも検討いただきたいと思います。

最後にもう1点、「学校にコミュニティ・スクールを導入し・・・」とありますが、私が知っているコミュニティ・スクールというのは、アメリカ辺りで発生したのかどうか分かりませんが、本当に大変というか、ここに出ているものとちょっと感覚が違うという気がします。コミュニティ・スクールについても、今はやりのように言われていますが、導入するのはそう簡単ではないと思いますので、その点、内容をもっと検討してほしいと思います。

(近藤会長)

ありがとうございました。コミュニティ・スクールの中身については是非ご検討をいただき、健全な子どものために良いものになるようお願いしたいと思います。

(委員)

資料1の142ページに「子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・センターの設置」とあり、ファミリー・サポート・センターが今、随分と推進されて広がっていますが、緊急ホットサポートステーションでしたか、いわゆる緊

サポの方も同時に推進されていると思います。ファミリー・サポート・センターと緊サポとは別の事業であっても、同時に同じ場所で推進されているはずだと思うのですが、そのあたりはどうして計画に挙げていないのでしょうか。

もう1つ、143ページの「GO!GO!くっつき隊」ということで、お子様と一緒にいろんな施設を利用してシールを集めるとパスポートに交換でき、パスポートを店舗などに持って行くといろんな割引とか子育て支援サービスが受けられるということが始まったばかりです。私達、商店街の子育てほっとスペース「すきっぷ」でも、推進させてもらっていますが、パスポートは12月までで切られています。

「12月までで終わりで、もう続かないんですか?」という問い合わせが、この1週間で3人ぐらいからありました。県に問い合わせをしましたら、県単の事業が続くかどうか分からないとお聞きしたのですが、年度事業なら3月までは考えられます。「GO!GO!くっつき隊」に関しては、なぜ12月で切られているのか、まだ今後もされる予定で計画に挙がっているとは思いますが、その2点をお聞きしたいです。

(商工労働部)

ファミリー・サポート・センターは市町村が実施する事業でして、私ども県は、その取り組みを行う市町村にご支援や応援をさせていただくものです。

ご質問のありました一般的なファミリー・サポート・センターにプラスして、病気とかの部分の事業をどういうふうに取り組むかは、第一義的には市町村の方の判断です。

今後、そのことにつきまして、実施している市町村の相談にも乗りながら進めていきたいと思います。

(保健福祉部)

「GO!GO!くっつき隊応援し隊」の協賛企業の参画にたいへんお世話になり、ありがとうございます。今のパスポートについては、12月までとおっしゃっていましたが、担当の方で確認しましたところ、更新も可能と聞いています。

(委員)

一生懸命シールを集められたお母さんが、ベビーカーを押して、いろんな所にパスポートの交換に行かれるそうですが、市町村によってはしている場合としていない場合があります。チラシには「各市町村」と書いてあるだけで、どこで交換できるかは、パソコンを見ないと分からないということです。「おぎゃっと」の時には、どこで交換できるかを印刷をしていただきましたが、県も予算が無いということで、お母さんが各自でパソコンで交換場所を確認しなければならないということです。

赤ちゃんを連れてお母さんが、そこに行っても貰えないということが結構あったものですから、私ども「すきっぷ」でも、この「GO!GO!くっつき隊」にどう対応していくのかということで、ちょうど勉強会をしてきたところでした。

そのパスポートの裏には12月までと書いてあり、市町村に問い合わせたら、「続くのだろうか、続かないのだろうか」という声がありましたので、また指導をお願いしたいと思います。

(保健福祉部)

委員のおっしゃったことにつきまして、協賛企業の方とか、お母さん方などにも周知をするようにしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

資料1の63ページ「LEDバレイ推進ファンドの創設」について、よく分からないので質問をさせていただきます。

日本が超低金利時代なので、私などもファンドという言葉に飛び付いてやってみようかと思いますが、この“ファンド”を行政がやるというのは、どういう運用をされるのか。また、ファンドという割には金額が40億円と、LEDという大きなテーマにしてはちょっと少ない気もしますが、どういう運営の仕方のものなのでしょうか。

それから、このファンドという考え方が成り立ち、運用していける確信が持てれば、例えば「バイオマスエネルギーファンド徳島版」や「アーティスト・アスリートファンド」とか、そういうのも有りではないかと思えます。財政が厳しい中で、そういう手法を生み出す一つの“打ち出の小槌”的な言葉にも聞こえますが、どういう形のものなのか少し教えていただければと思えます。

それからもう1点は、よく県有地を売却されていて、先日もインターネットで拝見すると数点ありました。最近、大都市部では、企業や外資が飛び付き、リート（不動産投資信託）というような考え方で街ぐるみで再生させていこうという考え方が横行しています。例えば、この前の徳島本町なども、再開発を含めての運用や売却の仕方もあるのではないかと、私たち企業者にとっては、そういう感じがしています。

(商工労働部)

「LEDバレイ推進ファンド」のファンドとは基金のことです。40億円という規模で設定する基金として、国の外郭団体から8割を無利子で融資をいただけるという制度を活用したものです。それで、40億円を調達コストをかけずに財団法人の方に集めまして、これを10年間、元本が保証された政府債、国債等で運用します。

そうすることで、運用益が毎年1.数%入ってきます。これを元に、LED製品に関する研究開発、応用製品の開発、LEDを使ったまちづくり、こういった用途にその果実を充て、LEDバレイ構想やその行動計画を進めるエンジンとして、有効に活用していきたいと思っています。

(企画総務部)

未利用地の売却に関しては、実際に使っていないともったいない話なので、効率的な土地利用、ストック活用という観点で、しっかり使っていただくことが基本だと思います。あわせて県も、財政状況が厳しくなっておりますので、歳入にしたいという2点で行っております。

その土地を再開発して街づくりの中に位置付けられるかどうかは、それぞれの土地の形状とか、広さ、あるいは場所によると思います。今回、数件売却しようとしているのは住

宅地であり、住宅として使われる以外にはなかなか使いにくい土地であると思います。

ただ、ご指摘のように、相当まとまった土地が未利用地として出てくるような場合には、当然のことながら、地元の市町村と連携しながら、より効率的な土地利用や街づくりも考えながら、売却や利活用を考えていかなければならないと思います。

(近藤会長)

ありがとうございました。委員の皆さんから、たくさんご意見をいただきました。

いつも委員の皆さんの意見を優先して、副会長においては発言の機会が少なくなっています。今日は最後ということで、中副会長お願いします。

(中副会長)

一昨日に資料を送られてきて、しっかり読ませていただきましたが、お金が一杯かかるなあというのが私の感想です。それでも、知事さんが県民に約束をされましたので、何とか成果が上がるよう、県庁だけ頑張っても駄目です。県民をしっかり使ってください。団塊の世代もたくさん時間がある、人を知っていて、お金を持っています。ボランティアでしっかり使ってください。

また、これだけ熱心に文書を流して、インターネットでも知らせていますと言っても、県民は豊かに過ごしていますので、成果が上がるようにするにはメディアの方にもお願いして、もう少し緊迫感が県民に伝わる方法がないかと悩んでいます。

それと、子ども達に問題があった場合は、学校とか教育委員会などいろいろ行政の方に言っていく方法はあるのですが、今は大人が、なぜこんなにたくさんのお金の被害があるのか、大人はどうすれば良いのかと思うぐらい、非常に無防備です。

そういう相談ばかりを聞くから、そう思うのかもしれないですが、大人は非常に無防備です。もう少し自分で工夫したり、人に相談をすとかいう方法が取れなかったものか、大人の教育はどうすれば良いのかなど日々葛藤しています。そして、多くの県民が非常に豊かである一方で、こんなことではいけないのではないかと反省をしています。

(近藤会長)

森田副会長さん、お願いします。

(森田副会長)

本日は大役をおおせつかりまして、戸惑っております。近藤先生をはじめ、皆様のご協力、ご指導で頑張りたいと思っています。

まずは飯泉知事の2期目の県政に非常に期待をしている一人として、今回の計画には盛りだくさんのプランがあり、これが全て実現すれば素晴らしい徳島県になるのではないかと考えた次第です。

今はこの“P D C A”で言うならば、Pの部分が終わったところで、これからはD C Aです。特に、先ほど私は推進評価部会の部会長もおおせつかりましたので、Cのチェックする部門で、この評価指標が今までのままで良いのか、手法はまた違う視点が要るのではないかを考えないといけないと感じたところです。

(委員)

最後に一つだけよろしいですか。5月29日の新聞に「県戦略的調整会議」が行われたという記事がありました。その中にバイオマス利用も飯泉知事のマニフェストの1つに加えていただいたということを知り、非常にありがたく思っております。ありがとうございました。

(近藤会長)

それでは、今日は最後ということで、皆さんからたくさんの意見、それから最後の会議にふさわしい意見をいただきました。今後の資料づくりに関する課題、質問もありました。

特に私が感じましたのは、今後この計画を実行していくうえでの姿勢、注意事項、それに関わるようなご意見をいただき本当にありがとうございました。

振り返りますと、去年の7月28日から議論を始めて10カ月ぐらいになりますが、この「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」も、あと議会等もありますが、ほぼまとまってきました。

これからは、森田副会長が言ったように“実行”ですので、それにつきましてもご協力を是非お願いしたいと思います。

それでは、今日いただきましたたくさんのご意見を、事務局の方で整理していただくわけですが、今日のご意見も是非反映していただくようお願いします。

それから委員の皆さん、もし発言を忘れていて後で気が付いた場合は、まだ大丈夫ですので、事務局の方に郵便、ファックス、メール等でご連絡をお願いします。

最後に、審議会の運営につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

4 事務局説明

(1) 前回審議会の会議録については資料「会議録(案)」としてとりまとめた。

異議がなければ、徳島県ホームページに関係資料とともに掲載する。

(2) 今回の審議会の会議録については、事務局で取りまとめ、近藤会長に確認した上で、速やかに公開する。

(3) 次回の審議会については、開催時期は未定であるが、計画の推進状況等を議題として開催したいと考えている。

なお、それに先立ち、夏ごろに計画推進評価部会を開催したいと考えている。

5 あいさつ 飯泉知事からあいさつ

6 閉会